

神石高原町  
簡易水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月  
広島県神石郡神石高原町  
環境衛生課

# 目次

## 第1章 はじめに

## 第2章 現状と課題

1. 水需要
2. 水道施設
3. 災害・危機管理対策
4. 経営
5. 人材育成
6. 財政面での課題

## 第3章 経営方針

1. 安心: 町民が安心しておいしく飲める水道水の供給
2. 安定: いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
3. 維持: 運営基盤の強化, 利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
4. 環境: 環境保全への貢献

## 第4章 計画期間

## 第5章 投資・財政計画

1. 投資について
2. 財源について

## 第6章 今後の経営状況

1. 将来の収支見込
2. 料金体系等のあり方

## 第7章 効率化・経営健全化の取組

1. 組織等に関する事項
2. 民間のノウハウの活用に関する事項
3. その他の経営基盤の強化に関する事項
4. 情報公開に関する事項
5. その他重点事項

## 第1章 はじめに

本町の総人口は平成16年に合併して12,000人を超えていたが、以前から人口が減少し続けており、現在の傾向が続くと、25年後の平成52(2040)年には、約5,100人へと半減し、高齢化率は54.5%に達すると見込まれています。

本経営戦略は、少子化・高齢化の進展に的確に対応し、「安心・安全・安定供給」の基本理念に基づき、今後の簡易水道事業の経営戦略を明確にすることで、安定的な経営を図るために策定するものです。

## 第2章 現状と課題

### 1. 水需要

年間調定件数及び年間有収水量は、区域内での団地開発等によりほぼ横ばい傾向にあるものの、給水人口は直近5ヵ年において13.6%、普及率も4.8%減少し、平成27年度の現在給水人口は4,940人、普及率は49.9%となっています。

この減少の要因は、本町での人口減少によるものと考えられます。

神石高原町人口ビジョン(平成27年度▶平成72年度)においても、少子高齢化の影響により行政人口が減少する推計となっており、今後も給水人口が減少すると推計されることから、水需要の減少傾向が続くものと見込んでいます。

#### 【参考数値】

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5ヵ年増減
給水区域内人口	6,646	6,504	6,453	6,385	6,202	-6.7%
現在給水人口	5,717	5,532	5,406	5,308	4,940	-13.6%
普及率	52.5	51.8	51.8	52.1	49.9	-4.8%
有収水量	423,044	424,392	423,400	421,669	422,947	0.0%

### 2. 水道施設

本町簡易水道事業は、平成16年11月の合併に伴い、11事業となりました。平成27年度の給水人口は4,940人、水道普及率は49.9%ですが、少子高齢化の進行による人口の減少など料金収入の増加が望めない中、建設から30年以上を経過している簡易水道施設の老朽化が著しく、今後の改修改良等の設備費が大きな問題となっています。

こうした中で、平成28年度中に、簡易水道11事業の統合簡易水道事業認可申請が進め

られており、年度内の認可を目標としています。

また、同年度には、公共施設等総合管理計画作成支援業務に着手しており「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知総財務第 14 号）に基づく統一的な基準により作成した財務書類の分析を通じて、公共施設等総合管理計画の作成支援を行い、本町における今後の簡易水道施設のあり方を検討します。

併せて、神石高原町水道台帳管理システム構築にも着手しており、年度内には一部供用開始を目指しています。

### 3. 災害・危機管理対策

地震大国のわが国では、毎年のように大規模な地震が全国各地で頻発し、水道施設の被害により断減水などの影響が生じています。

また、近年は日本全国で局地的な大雨による洪水や土砂災害が増えてきています。

水道事業は、安定給水の確保を使命としており、災害や濁水等による断水や給水制限を回避しなければなりません。

そのため、近隣市町との防災訓練や、応急給水拠点での給水訓練等に積極的に参加し、広域的な連携強化に取り組んでいます。

水道施設のうち配水管については、第 2 次神石高原町長期総合計画に基づく整備に合わせ耐震化を図ると共に、災害時に備え水道危機管理マニュアルを作成し、町の防災計画と連携した災害時の体制充実を行う必要があります。

今後は、ハード、ソフト両面の整備により災害に強い簡易水道事業を目指して、取り組みを強化していくことが重要です。

### 4. 経営

本町では、平成 21 年度から 3 カ年での段階的な料金改定を行い、経営健全化を図ってきました。しかし、料金収入に対する企業債元利償還金として 80.5%が占められ、依然として他会計からの補助金に大きく依存しています。

そして、少子高齢化による将来人口の減少などにより、今後もある収水量が減少する見込みであり、収益性が悪化することが懸念されています。

今後は、効率的な施設改良を実施し、官民連携や広域水道を検討し、経営への影響を最小限に抑える施策が必要となってきます。

また、有収水量の減少分をミネラルウォーター等商品化し、販売や非常用備蓄物品にするなど、多面的な営業による収入の増加を図る必要があります。

## 5. 人材育成

行財政改革により、現在もなお職員の削減が行われています。また、機構改革等により短期間での異動が繰り返され、さらに職員の年齢層も偏り、技術の継承が困難となってきました。職員の増員は見込めないことから、広域・官民連携や水道システムの導入等に取り掛かっており、また計画的な人材育成に関して、人事部局との調整が必要と考えています。

## 6. 財政面での課題

簡易水道事業における起債残高が、平成27年度決算ベースで約11億円に上り、料金収入に対する企業債元利償還金として80.5%が占められています。水道料金は、すでに料金改定を行っており、広島県内でも高い水準となっており、更なる改定は困難と考えられており、まずは起債残高の縮小が急務の課題となっています。

## 第3章 経営方針

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、次のとおりとします。

### 1. 安心:町民が安心しておいしく飲める水道水の供給

(1)安全で、良質な水源を確保することにより、最小経費で安心しておいしく飲める水道水を供給します。

(2)水質管理を徹底し、有事への対応として、水質管理体制の強化をしていきます。

### 2. 安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

#### (1)供給能力の確保

更なる施設の統廃合と、既存の水源の能力維持に務め、老朽管の更新により、安定した供給に務めます。

#### (2)耐震化の促進

配水管の更新・整備にあたっては、水道施設アセットマネジメントを早急に策定し、計画的に整備を進めると同時に、災害に強い水道を目指し耐震化を図ります。

#### (3)水源・浄水場

地震時や渇水時、水質事故や大雨災害時に備え、複数の施設が連携し必要な水道水を確保できるように、施設の統廃合と連携を検討します。

### 3. 維持:運営基盤の強化,利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

#### (1)老朽化施設の更新

水道施設の耐用年数は,管路や建築・土木施設で40~60年と長い年数となっているため,資産管理(アセットマネジメント)の策定が急務となっています。平成28年度には,第2次神石高原町長期総合計画(平成29年度~36年度)が策定され,更新基準を経過した硬質塩化ビニル管等の耐震化も併せた布設替を計画的に実施します。

#### (2)施設更新費用負担増の対応

水道施設の更新事業は,第2次神石高原町長期総合計画に基づき実施しますが,事業費を平準化し,建設改良費の財源として企業債の借入を行うことや,可能な限り補助事業制度を利用するなど財源の確保を行います。

また,料金収入の基礎となる給水量の確保のため,安全な水のPRなどの対策を検討し,料金収納率の向上に向けた施策強化を図ります。

#### (3)利用者サービスの充実

広報誌やホームページをとおして,水道のしくみ,水道施設の位置や規模,水質検査計画,水道料金やその体系,事業の進捗状況など水道事業全般についての広報を充実していきます。

また,水道料金は口座振替や納付書,郵便振込みによりお支払いいただいておりますが,今後は他の収納方法の導入も検討し,サービスの向上に務めます。

#### (4)技術者の確保

水道事業の運営に欠かせない専門的な知識や技術の習得のため,内部研修開催や外部研修参加により職員能力の向上を目指します。

また,専門的な知識を継続的に共有できるよう,職員採用や配置のあり方について,早急に検討を始めます。

重要な管理ツールである管路管理システムなどの整備を進めており,業務の効率化を図るとともに,再任用制度の活用や外部委託等の検討に取り組めます。

### 4. 環境:環境保全への貢献

#### (1)電力使用料などの削減

配水量1m<sup>3</sup>あたりの電力使用料,消費エネルギー及び二酸化炭素排出量は,浄水方法の簡便さからして良好と考えていますが,統合簡易水道の整備により,更なる省エネルギー化をすすめます。

## (2) 薬品資料量などの削減による環境負荷軽減

厚生労働省では、有効率 95%を推奨しており、漏水事故が多くなる老朽管及び非耐震管を計画的に更新することで有効率を高め、薬品・動力使用量、二酸化炭素排出量の軽減を図ります。

## 第 4 章 計画期間

本経営戦略の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間とします。

また、経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じ見直しを行います。

## 第 5 章 投資・財政計画

### 1. 投資について

水道施設整備では、統合簡易水道事業と、配水施設の建設改良を見込んでいます。配水管整備は、アセットマネジメントに基づく水道管路更新事業計画を早急に策定します。

他の資産については、通常の更新ベースをもとに算定しています。

### 2. 財源について

建設改良費の財源は、企業債、国庫補助金によって賅うよう設定しました。

また、収益的収支については、平成 27 年度の決算に基づく給水収益を算定するなどして設定しました。なお、人件費や物件費等の物価上昇率は見込まず、現状水準で推移するものとしています。

収益的収支及び資本的収支の将来見込みは別表のとおりです。





収支計画

形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	15,841	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支	(P)	15,841	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤字	(Q)																											
赤字比率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	78.1	69.5	68.7	66.2	65.9	65.9	65.9	70.0	69.3	65.4	69.3	69.2	65.2														
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	120,193	117,230	112,480	111,232	110,124	109,028	107,943	105,805	104,752	103,709	102,677																
地方財政法による資金不足比率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条より算定した資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他金計	借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方債	借入金残高 (X)	1,183,263	1,129,233	1,072,207	1,017,865	952,729	900,782	889,157	836,953	822,048	809,997	780,475	715,659															

○他会計繰入金

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
区分											
収益的収支分	28,108	19,426	19,802	18,918	19,552	20,133	20,206	19,730	13,247	13,052	6,572
うち基準内繰入金	28,108	19,426	19,802	18,918	19,552	20,133	20,206	19,730	13,247	13,052	6,572
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	40,529	68,740	129,496	241,302	84,594	94,073	112,400	74,910	120,949	103,667	58,280
うち基準内繰入金	32,954	33,665	35,463	37,294	38,638	39,474	34,313	35,402	36,253	31,526	32,408
うち基準外繰入金	7,575	35,075	94,033	204,008	45,956	54,599	78,087	39,508	84,696	72,141	25,872
合計	68,637	88,166	149,298	260,220	104,146	114,206	132,606	94,640	134,196	116,719	64,852

第2次神石高原町長期総合計画 箇所別調査書（抜粋）

●生活基盤施設耐震化等交付金事業

（単位：千円）

☆事業の財源の説明	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
財源内訳（歳入予算）											
①一般財源	8,720	22,960	56,552	5,212	200	400	100	450	450	3,628	
②国庫補助金	13,262	13,930	20,245	12,141	36,000	76,000	24,800	76,800	68,000	46,324	
③県費補助金											
④起債【簡水】	13,200	13,900	20,245	12,140	27,000	57,000	18,600	57,600	51,000	34,000	
④起債【 】	13,300	13,900	20,246	12,141	27,000	57,000	18,600	57,600	51,000	34,000	
計	48,482	64,690	117,288	41,634	90,200	190,400	62,100	192,450	170,450	117,952	
☆事業費の説明											
事業費内訳（歳出予算）	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
⑦事務費	211	816	1,188	702	200	400	100	450	450	310	
⑧測量試験費	17,901	5,200			15,000		12,000	12,000		19,950	
⑨工事請負費	30,370	57,714	116,100	40,932	75,000	190,000	50,000	180,000	170,000	97,692	
⑩用地費		960									
計	48,482	64,690	117,288	41,634	90,200	190,400	62,100	192,450	170,450	117,952	
事業概要分	油木市場地区 布設替延長 約4.3km			高蓋地区 布設替延長 約10km			井関地区 布設替延長 約20km			四日市地区 布設替延長 約10km	

●水道未普及地域解消事業

☆事業の財源の説明	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
財源内訳（歳入予算）										
①一般財源	2,484	1,697	75,668							
②国庫補助金		19,990	65,277							
③県費補助金										
④起債【簡水】		14,900	11,124							
④起債【 】		14,900	11,124							
計	2,484	51,487	163,193	0	0	0	0	0	0	0
事業費の説明										
事業費内訳（歳出予算）	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
⑦事務費		320	328							
⑧測量試験費	2,484	19,970	670							
⑨工事請負費		31,167	161,195							
⑩用地費		30	1,000							
計	2,484	51,487	163,193	0	0	0	0	0	0	0
事業概要分	安田上地区 管路延長 約6.5km									

第2次神石高原町長期総合計画 箇所別調査 (抜粋)

●簡易水道事業に係る建設改良費集計

(単位：千円)

☆事業の財源の説明	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
財源内訳 (歳入予算)										
①一般財源	11,204	24,657	132,220	5,212	200	400	100	450	450	3,628
②国庫補助金	13,262	33,920	85,522	12,141	36,000	76,000	24,800	76,800	68,000	46,324
③県費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④起債【簡水】	13,200	28,800	31,369	12,140	27,000	57,000	18,600	57,600	51,000	34,000
④起債【 】	13,300	28,800	31,370	12,141	27,000	57,000	18,600	57,600	51,000	34,000
計	50,966	116,177	280,481	41,634	90,200	190,400	62,100	192,450	170,450	117,952
☆事業費の説明										
事業費内訳 (歳出予算)										
⑦事務費	211	1,136	1,516	702	200	400	100	450	450	310
⑧測量試験費	20,385	25,170	670	0	15,000	0	12,000	12,000	0	19,950
⑨工事請負費	30,370	88,881	277,295	40,932	75,000	190,000	50,000	180,000	170,000	97,692
⑩用地費	0	990	1,000	0	0	0	0	0	0	0
計	50,966	116,177	280,481	41,634	90,200	190,400	62,100	192,450	170,450	117,952

## 第6章 今後の経営状況

### 1. 将来の収支見込

計画期間の経営状況は、水需要の減少に伴う給水収益の減少が予測されています。

しかしながら、平成30年には起債残高が、約10億円を切り、計画期間内において4億円近くを償還できる見込みであることから、料金改定には至らないものと試算しています。

### 2. 料金体系等のあり方

本町の簡易水道事業では用途や口径に関係なく、基本料金2,200円(10<sup>m</sup>まで)、超過料金194円~280円(1<sup>m</sup>ごとに)となっています。この料金体系は、広島県内でも高い水準に位置しており、また高齢化等で更なる料金改定は、逆に利用者の減少へとつながる恐れがあります。

消費税の増税等、社会的な情勢の変化による料金改定は検討されるものの、計画期間内の料金改定の予定はありません。

## 第7章 効率化・経営健全化の取組

### 1. 組織等に関する事項

神石高原町環境衛生課では、主に簡易水道事業、農業集落排水事業等を所管しています。

いずれの事業も、地方公営企業法の非適用ではあるものの、住民の生命・財産を守るライフラインを安全に、また恒久的に維持していくため、地方公営企業法に準じて、組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図らなければなりません。

担当職員は、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばなりません。

研修や専門的な人員確保により、職員の資質向上に努めます。

### 2. 民間のノウハウの活用に関する事項

窓口業務や料金関係業務を民間事業者へ委託することで、職員数の削減やコストの縮減に取り組んでいる自治体が増えてきました。

今後は、先進事例の研究をしながら、より効率的で、より良いサービスが提供できるような改革をしていきます。

### 3. その他の経営基盤の強化に関する事項

活用可能な補助事業の検討や資産の有効活用など、料金以外の収入の確保のための各種検討を行い、長期的な視点でより計画的に取り組めます。

### 4. 情報公開に関する事項

これまでも町の広報誌やホームページを活用して、水道使用者へ適宜情報を提供してきました。

今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

### 5. その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、一般行政部局や水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

神石高原町簡易水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

広島県神石郡神石高原町環境衛生課

tel : 0847-89-3336

fax : 0847-85-3394

メール : [jk-kankyo@town.jinsekikogen.hiroshima.jp](mailto:jk-kankyo@town.jinsekikogen.hiroshima.jp)